

だい ごうぎ あん 2017 (へいせい) ねん ど じぎょうけいかく 2017 (平成29) 年度事業計画について (あん)

でいーびーあーいほっかいどう D P I 北海道は、でいーびーあーいにほんかいぎ D P I 日本会議のちほうそしき 地方組織として、がつ か きょうと かいもよ 6月3日に京都で開催された  
「にんていえぬびーおーほうじん でいーびーあーいにほんかいぎ D P I 日本会議2017年度総会」でかくにん 確認されたでいーびーあーいにほんかいぎ D P I 日本会議の方針  
とでいーびーあーいほっかいどう D P I 北海道のせつりつしゅいしよ 設立趣意書、ていかんおよ ちいき に ー ど もと 定款及び地域のニードに基づき、い か かだい ちゅうしん 以下の課題を中心と  
して、しょうがいじ しゃ そんげん けんり そんちよう 障害児・者の尊厳と権利が尊重され、だれもが暮らしやすいちいき 地域づくりをめざ  
て、でいーびーあーいにほんかいぎおよ かんけいだんたいとう D P I 日本会議及び関係団体等などとのれんけい 連携に基づきと 組みをすす 進めます。

1. しょうがいじ 障害者にかか 施策のしさく ちょうさ けんきゅう 調査・研究について

しょうがいじ 障害者のせいかつ 生活にかか 各種課題のかくしゅかだい ちょうさ けんきゅう 調査・研究・ていげんとう 提言等やひつよう たいおう 必要なじっし 対応を実施するため  
い か と く すす 以下の取り組みを進める。

(1) きょたくしえん 居宅支援に関するべんきょうかい 勉強会のかいさい 開催について まいしゅうか よう びかいさい (毎週火曜日開催)

(2) ちいきいりよう ネットワークかいぎ 会議のちいき 活動について まいつきだい か よう びかいさい (毎月第2火曜日開催)

ほうしん ○方針

じんこうこきゅうき 人工呼吸器、さんそきゅうにゅう 酸素吸入、い 胃ろうなどにちじょうてき 日常的にいりよう 医療が必要なしょうがいじ 障害者のちいき 地域でのじりつ 自立  
せいかつ 生活をおく 送るしょうがいじ 障害者がちよくめん 直面するいりよう 医療やかいじょ 介助のかだい 課題に対してたい 医療職、いりようしよく 介護職、かいごしよく 障害当事者  
れんけい がと く 連携してと 取り組む。

ていれいかい じっし まいつきだい か よう び ○定例会の実施(毎月第2火曜日)

- きょたくかいご 居宅介護のべんきょうかい 勉強会のじかん つか 時間を使ってつき 1回かいかいぎ 会議をもう 設ける。
- さんか これまでさんか 参加いただいているいりようしよく 医療職、かいごしよく 介護職のかた 方をはじめ、じりつせいかつ 自立生活をしていゐるわか 若  
しょうがいとうじしゃ 障害当事者にもさんか 参加してもらい、さまざま してん 様々なかだい 視点からと く 課題に取り組む。

いりようきかん とうじしゃだんたい ふくしかんけいだんたいかん れんけい ○医療機関、当事者団体、福祉関係団体間の連携

ちいき 地域のいりようたいせい 医療体制のじゅうじつ 充実、いりよう 医療のかだい 課題のかいぜん 改善に向けていりようきかん 医療機関、とうじしゃだんたい 当事者団体、ふくし 福祉

かんけいだんたい れんけい はか ち い きりょう たい り かい ふか れんけい いりょう  
関係団体との連携を図り、地域医療に対する理解を深めてもらい、連携できる医療  
き かん ふく しかんけいだんたい ふ  
機関、福祉関係団体を増やしていく。

## ○国立病院機構八雲病院患者への自立支援

こくりつびょういんき こう やく もびょういん かんじゃ じりつしえん  
国立病院機構八雲病院の廃止と患者の札幌移転により、入所者が札幌で在宅生活  
はじ よそう じりつせいかつ いこう ち い きりょう かん じょうほうていきょう  
を始めることが予想される。自立生活に移行できるよう地域医療に関する情報提供、  
いりょうてき け あ たいおう かいじょしゃ かく ほう かんけいだんたい れんけい おこな  
医療的ケアに対応できる介助者の確保等に関係団体と連携して行う。

## ○障害者の自立生活、地域医療に関する啓発

しょうがいしゃ じりつせいかつ ち い きりょう かん けいはつ  
セミナー等を開催して、医療機関、福祉関係団体に向けて、医療的ケアが必要な  
しょうがいしゃ じりつせいかつ ち い きりょう じゅうようせい し り かい ふか  
障害者の自立生活、地域医療の重要性について知ってもらい、理解を深めてもらう。

### (3) その他、関連する取り組みについて

## 2. 障害者に関わる施策の普及・啓発について

### (1) 「第33回 D P I 日本会議全国集会 in 京都報告会」の開催について

### (2) 講師の派遣について

### (3) その他、関連する取り組みについて

## 3. 障害者の権利擁護について

### (1) 「北海道障がい者条例」の推進について（担当理事：東）

さくねん ち い き い いん すい しん つと どうねんどうつき せ こう  
昨年4 月より、地域づくり委員、推進員を務めているが、同年同月から施行された、  
しょうがいしゃさべつかいしょうほう ともな お と し きょうぎけんとうじこう けんすう ふ  
障害者差別解消法に伴い、一昨年よりも協議検討事項の件数が増えたことにより、

さら じょうれい れんけい つと  
更なる条 例との連携に務める。

## (2) 権利擁護センター（担当理事：花田）

### ○方針

しょうがいしゃ たい ごうりてきはいりよ ていきょう さべつ かいしょう と く じぶん  
障害者に対する合理的配慮の提供、差別を解消していくための取り組みを自分たちがで  
きることから障害当事者、福祉関係者、弁護士、行政等、様々な職種と連携して行う。

### ○障害者差別解消法の改正に向けた取り組み

- しょうがいしゃ たい さべつ じれい しゅうしゅう ぶんせき  
・ 障害者に対する差別事例の収集と分析
- てきようじょがい てつぱい  
・ 適用除外の撤廃について

## (3) 「共生・共学」の推進にむけて（担当理事：山崎）

こんねんど さくねんど じあん あき た のうりよく てきせい はんだん  
今年度は、昨年度の事案から明らかとなった「足る能力、適性がないと判断された  
ばあい ふごうかく かだい たい かんけいぎょうせいきかん ほっかいどうきょういいいんかい  
場合、不合格になる」という課題に対し、関係行政機関である北海道教委委員会に  
しょうがいしゃさべつ にんしき はたら おこな  
「障害者差別」であるという認識になるよう働きかけを行っていかねばなら  
ない。

また、さくねんど じあん こうこうしんがくりつ ばーせんと たつ かか いま  
また、昨年度の事案から高校進学率が98%に達しているにも関わらず、未だに  
こうこうしんがく で き せいと なか しょうがい も せいと すいさつ  
高校進学が出来ない生徒の中に障害を持つ生徒がいると推察されることから、その  
けんしょう おこ  
検証も行っていかなければならない。

そして、しょうがいしゃさべつかいしょうほう みなお む じあん ちよくせつさべつ きてい  
そして、障害者差別解消法の見直しに向け、この事案をとおり、「直接差別」の規定  
を盛り込めるよう取り組んでいかなければならない。

こんご に ど じあん かんけいだんたい れんけい と く  
今後、二度とこのような事案がおきないよう関係団体と連携しながら取り組んでい  
く。

(4) 「雇用・就労」の推進にむけて（担当理事：登り口、山内）

＜山内 今の会社で働けるように継続していく。＞

- ① ピア・カウンセラーとして、活躍できるよう継続していく。
- ② 就労に関して話せる機会と原稿依頼があれば、対応していく。

＜登り口 就職活動の方法や働いてからの人間関係の悩みなどについて、障害者からの相談を受けられるようになる。＞

私の経験を生かして、就職に関して色々な相談に乗れるようになる。

(5) 「精神障害者」の課題への取り組み（担当理事：土屋）

精神障害者の社会的入院の解消の取り組みが進んでいますが、精神科病棟  
転換型居住系施設に見られるように、新たな病院での囲い込みが狙われるなど、  
精神障害者の人権への配慮の足りなさを露呈することになった。また昨年の津久井  
やまゆり園での障害者殺傷事件で、犯人が措置入院していたことから、国は措置  
入院患者の退院後の監視の強化に乗り出そうとしている。しかし今、地域で暮らす  
精神障害者に必要な事は、社会的入院及び差別と偏見の解消、地域で生活できる  
基盤整備、そして、所得が低い事から、更なる公共交通機関の運賃割引や医療費  
助成の拡充である。経済的困窮から引きこもり状態にある精神障害者は少な  
くないと思われる。

障害者に対する認識の低さから、差別されることの多い精神障害者ですが、決  
して特異な存在ではないと言う認識がすすむよう取り組みを進める。

(6) 様々なバリアフリーの推進にむけて（担当理事 藤井）

今後、北海道において災害が起きた時の避難所及び避難行動要支援者の課題を関係団体と

れんけい とも かいぜん と く  
連携をして共に改善に取り組んでいく

(7) 介助問題について (担当理事：小谷・紺野)

- ① 障害者が65歳になっても介護保険制度優先ではなく、障害者の選択に基づくサービスが確保されるための取り組みを進める。
- ② 介護人材不足を解消するための取り組みを進める。

(8) 熊本地震への支援活動について (担当理事：澗口)

D P I 北海道ブロック構成及び協力団体においても、行事、総会等のイベント時に「救済募金活動」の呼びかけを実施していただき、被災地への支援活動を継続していく。

(9) その他、関連する取り組みについて

4. 障害者団体の育成に関する取り組みについて

5. 海外の障害者に関する協力等について

(1) 2017年度「青年研修 バングラデシュ／障がい者支援コース」について

① 問題意識

バングラデシュ政府はいち早く2007年に障害者権利条約（以下、権利条約）を批准したが、多くの場で障害者の権利は守られていない。2013年に権利条約に沿って障害者権利法ができたが、実施は不十分である。障害当事者団体（以下、当事者団体）の強化と当事者団体と支援者の訴え、社会の啓発が必要である。

② 達成目標

以下の項目を重点として、権利条約の効果的なバングラデシュにおける国内履行を目標とする。

しょうがいしゃせいどいかく  
・ 障害者制度改革

けんりようご すいしん  
・ 権利擁護の推進

あくせしびりてい こうじょう ごうりてきはいいりょ  
・ アクセシビリティの向上と合理的配慮

じりつせいかつがいねん ほってん  
・ 自立生活概念の発展

### ③ プログラムの編成方針

しょうがいしゃ しえんしゃ とく けんりじょうやくすいしん のうりよくこうちく けんしゅう か り き ゆ ら む  
・ 障害者と支援者の、特に権利条約推進のための能力構築を研修カリキュラムの

ほうしん  
方針とする。

さんかしや とうじしゃだんたい ちゅうしんてき やくわり にな きたい わかて り ー だ ー およ  
・ 参加者は当事者団体で中心的な役割を担うことが期待される若手リーダー及び

しょうがいしゃせいどさくてい しえん にな わかてぎょうせいかん めい  
障害者制度策定、支援を担う若手行政官（14名）とする。

### ④ 実施期間

ねん がつ にち げつ がつ か きん にちかん  
2017年11月13日（月）～12月8日（金）26日間

## （2）その他、関連する取り組みについて

### 6. 札幌市障がい者によるまちづくりサポーター制度（旧：政策提言サポーター会議）

ねん がつ しんたい ちてき しかく ちょうかく なんびょう しょうがい めい こうせい  
2016年7月より、身体、知的、視覚、聴覚、難病の障害のある12名で構成され、  
す まいのく らしづらさと す まいについての かだいじれい ぎろん いけん と  
住まいの暮らしづらさと住まいについての課題事例を議論し、意見を取りまとめたも  
のをかんけい ぶしよ そしき ようぼうしよ ていしゅつ  
のを関係する部署ならびに組織に要望書として提出する。

### 7. その他、必要な取り組みについて

がつ にち ど か にち ろ い と ン さつぽろ かいさい だい かいぜんこく て いくせいかい  
9月23日（土）～24日（日）にロイトン札幌で開催される第4回全国手をつなぐ育成会  
れんごうかいごうかいたいかい ほっかいどうさつぽろたいかい せいこう む しゅさいだんたい きょうりよく  
連合会全国大会・北海道札幌大会の成功に向けて主催団体に協力する。